

は 建災防広島

発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区東観音町3番8号
中外印刷株式会社
TEL (082) 291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 5月号

令和2年度の労働災害発生状況が確定し概要がまとまる

広島労働局

令和2年1月から12月における広島県内の労働災害発生状況（確定値）を広島労働局が取りまとめました。

全産業の休業4日以上之死傷災害は、前年の3,164人から81人（+2.6%）増加し3,245人となりました。また、死亡災害は、23人から9人（-39.1%）減少し14人となっております。休業4日以上之死傷災害の発生状況のうち、転倒災害は昨年より29人増加して736人となりました。災害発生件数の22.7%を占めており、昨年に引続き最も多い事故の型別災害となっています。

一方、建設業の休業4日以上之死傷災害は、前年の337人から26人（+7.7%）増加し363人となりました。事故の型別発生でもっとも多いのが墜落・転落災害で104人（28.7%）、次に転倒災害が41人（11.3%）、続いて挟まれ・巻き込まれ災害39人（10.7%）となっており、この3つの災害を合わせると184人（50.7%）を占めております。

また、死亡災害は昨年より2人減の2人となり、事故の型別では墜落・転落災害と車両系建設機械が起因する激突され災害となっています。

死亡災害の発生状況は、ビル新築現場において設置されていたブラケット足場に上がろうとしたところ、足場が外れて60メートル下のエレベータービットに墜落したものと積載型トラッククレーンを使用して荷台の積み荷を降ろしていたところ、クレーンが傾きドア部と地面に挟まれた災害です。発生要因として、足場の点検、作業打合せの不足、作業手順や作業計画の不備に加えて不安全行動等が考えられます。

建災防広島県支部では、国の第13次労働災害防止5か年計画、建設業の第8次同5か年計画の3年目にあたり、平成29年の労働災害発生状況をもとに平成30年から5年間に、死傷災害を5%減の298人以下、死亡災害を15%減の5人以下、墜落・転落による死傷災害を15%減の98人以下とする目標を掲げ、労働災害防止対策を推進してきました。

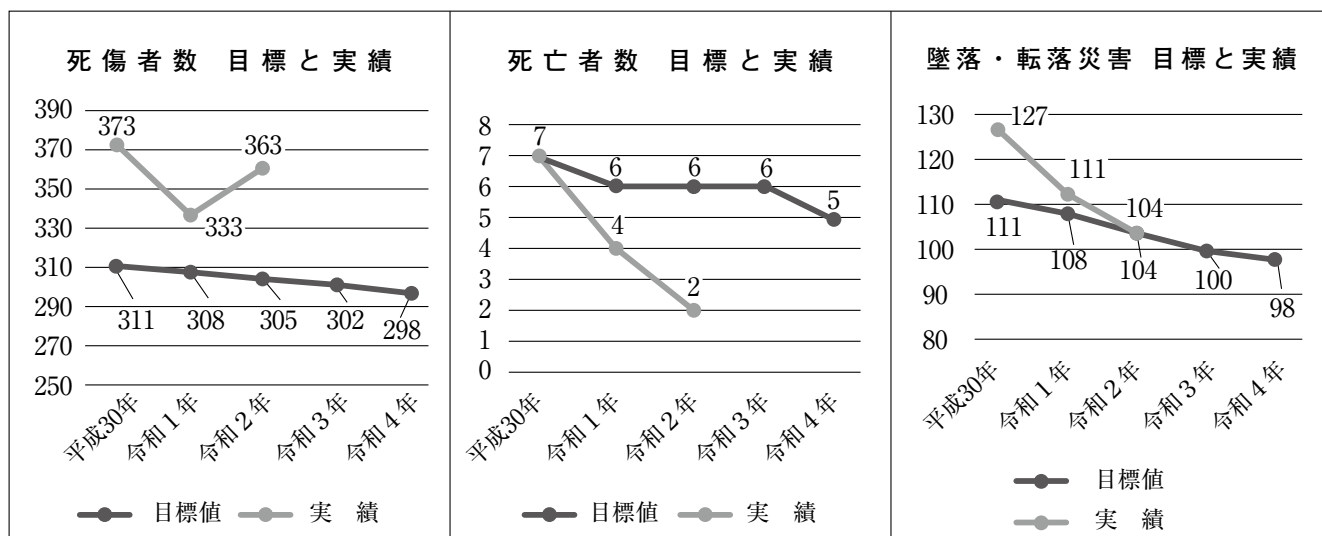
令和2年度の目標達成状況は、死傷災害は昨年より増加して目標値を上回った、死亡災害と墜落・転落による死傷災害は目標値以下の結果となりました。

建設業は慢性的な人手不足が続くなか、計画の目標を達成するには非常に厳しい状況となっていますが、残る2年間でより一層、積極的な災害防止活動を進める必要があります。

目 次

○ 令和2年度の労働災害発生状況が確定し概要がまとまる	1	○ 地下駐車場等を使用される二酸化炭素消火設備の点検作業等における労働災害防止について	4
○ 令和2年度 建設業の第8次労働災害防止5か年計画 災害減少目標と実績	2	○ STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン	5
○ 広島県における労働災害発生状況の推移等	2	○ フルハーネス型安全带・積載形トラッククレーン過負荷防止装置の買換等支援!!	6
○ 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理の強化について	3	○ 労働災害発生状況	7
		○ 講習・行事コーナー（令和3年5月～7月）	8

令和2年度 建設業の第8次労働災害防止5カ年計画 災害減少目標と実績

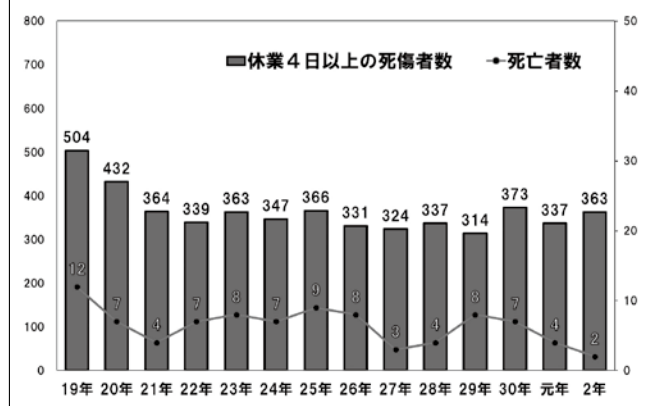


広島県における労働災害発生状況の推移等

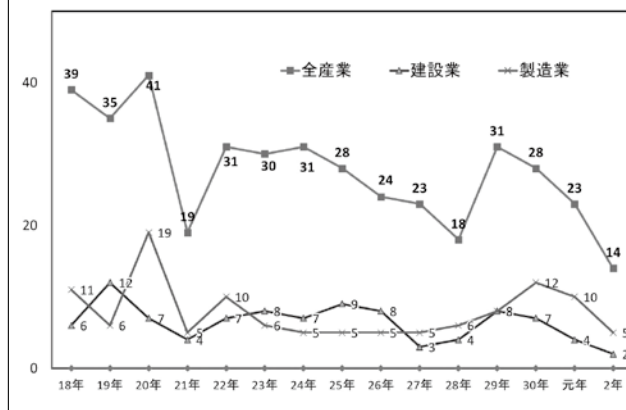
建設業（休業4日以上死傷災害及び死亡災害）

広島労働局健康安全課（令和2年確定値）

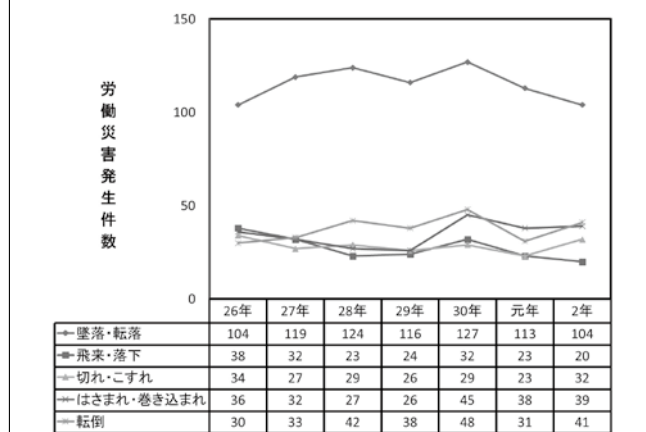
建設業における死傷者・死亡者の推移



広島労働局（死亡災害の推移）

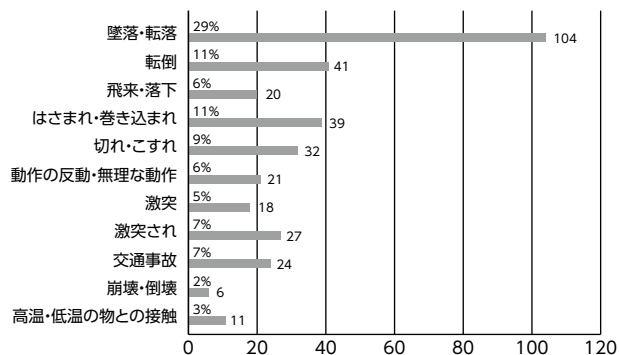


建設業における災害の型別の推移



令和元年 災害の型別 労働災害発生状況

休業4日以上死傷者数(337人)



広島労働局長より要請がありました

職場における新型コロナウイルス感染症への 感染予防及び健康管理の強化について

令和3年4月28日

建設業労働災害防止協会広島県支部

支部長 檜 山 典 英 殿

緊急事態宣言の発出を踏まえた 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について

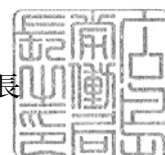
新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、令和3年4月23日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」という。）が発出され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定。以下「基本的対処方針」という。）が改正されたところです。

改正後の基本的対処方針において、「職場への出勤等」につきましては、従前の感染防止のための取組の徹底等に加え、特定都道府県において、人の流れを抑制する観点から、在宅勤務（テレワーク）活用や大型連休中の休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すこと等とされたところです。

厚生労働省では、職場において特に留意すべき「取組の5つのポイント」の取組を一層推進するために、職場における感染防止対策の実践例（別添1*）等を活用して、事業主が取組を働きかけるとともに、都道府県労働局に設置した「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」において、引き続き、事業主及び労働者からの相談等への対応を行うことといたします。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、各関係団体において作成された「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」等を実践する際に、労働者が安全かつ安心して働ける環境づくりに率先して取り組んでいただくことについて累次にわたりお願いしてきていたところですが、改めて、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化についての留意事項等を取りまとめた下記事項について、会員に対して周知をお願いいたします。

広島労働局長



※リーフレット「職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認しましょう！」（別添）及び【別添参考資料一覧】は、建設業労働災害防止協会（建災防）広島県支部ホームページをご参照ください。

地下駐車場等を使用される二酸化炭素消火設備の 点検作業等における労働災害防止について

厚生労働省 労働基準局安全衛生部 労働衛生課長

基安労発0416第2号

令和3年4月16日

建設業労働災害防止協会会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部

労働衛生課長

地下駐車場等を使用される二酸化炭素消火設備の 点検作業等における労働災害の防止について

平素から労働安全衛生行政の推進に格別のご理解を賜り感謝申し上げます。

令和3年4月15日に東京都新宿区のマンションの地下駐車場において、二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス消火設備（以下「二酸化炭素消火設備」という。）から二酸化炭素が放出され、地下駐車場内に充満したことにより、死亡者4名を含む6名が被災する災害が発生したところです。

本件災害の発生原因については調査中であり、現時点では明らかとなっていない状況ですが、昨年12月には愛知県名古屋市、本年1月には東京都港区においても同種の労働災害が発生しているところであり、類似の二酸化炭素消火設備が設置された建築物における同種災害の防止を図る必要があります。

このような状況を踏まえ、令和3年4月15日付けにて消防庁予防課長から各都道府県消防防災主幹部長及び東京消防庁・各指定都市消防長あて別添*のとおり注意喚起がなされたところですが、二酸化炭素消火設備の点検作業等に伴う労働災害の防止に当たっては、適切な安全衛生管理体制のもと、想定されるリスクに応じた対策を講ずることが必要であることから、点検作業等に関係する者が留意すべき事項を下記のとおり定めたので、別添*に加え、下記に留意の上、二酸化炭素消火設備の点検作業等における労働災害防止に万全を期すよう、会員事業場に対する周知に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 二酸化炭素消火設備の点検に当たっての基本的な考え方

マンションの地下駐車場等の消火設備として使用される二酸化炭素消火設備については、火災が発生した区域をシャッター等により外気と遮断し、短時間で内部を二酸化炭素等の不活性ガス（以下「二酸化炭素等」という。）で充満させることにより、火災の消火を図ることを目的としているため、一般に二酸化炭素等が高圧な状態で使用されている。

このため、点検作業等の際の誤作動や誤操作により、二酸化炭素等が放出された場合、高濃度の二酸化炭素には毒性（麻酔性）があるほか、作業場所の酸素濃度が急激に低下するおそれがあるため、点検作業時の有資格者の立会や二酸化炭素消火設備の適切な取扱いなど、消防関係法令等に基づく措置に加え、以下に掲げる事項に留意の上、適切な安全衛生管理体制のもと、定められた手順に沿った作業を実施することが重要である。

※【別添資料】は建設業労働災害防止協会（建災防）広島県支部ホームページをご参照ください。

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

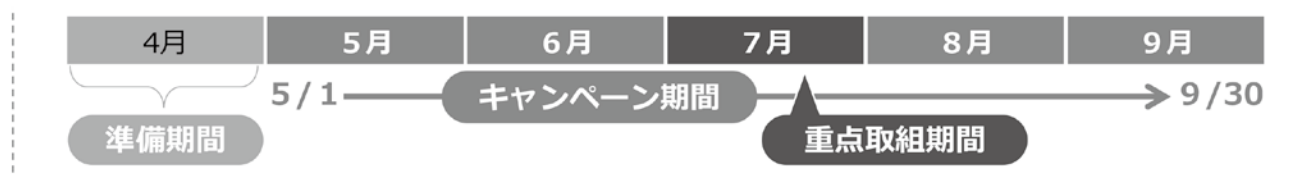
令和3年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

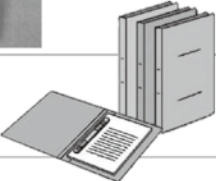
職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約1,000人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）		
☐	WBGT値の把握の準備	JIS 規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。 
☐	作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。 
☐	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
☐	服装などの検討	通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。 
☐	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。 
☐	労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。 
☐	緊急時の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。 

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R3.3)

間接補助金申請

フルハーネス型安全帯・積載形トラッククレーン
過負荷防止装置の買換等支援!!

「建設業労働災害防止協会」(建災防)は、国(厚生労働省)の補助事業者として、中小企業事業者等に対し、構造規格に適合していない既存の機械等の買換・改修経費に補助金を交付します。

なお、予算額を上回る申請があった場合、予算の範囲内で加点合計の高い順に交付決定されますが、その詳細は、建災防本部ホームページをご覧ください。

全ての業種が対象です!

令和3年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業

フルハーネス型安全帯

積載形トラッククレーン過負荷防止装置

買換・改修の補助金

Web登録期間

積載形トラッククレーン過負荷防止装置

フルハーネス型安全帯

5月7日(金)~7月8日(木)

5月14日(金)~7月15日(木)

※予算を大幅に上回る申請があった場合、上記期間中であっても公募を中止することがあります。

詳細は、建災防本部ホームページをご覧ください!!

<https://www.kensaibou.or.jp/>

補助金 建災防

検索



対象となる方

- ・労働保険に加入している中小企業事業者
- ・労災保険に特別加入している個人事業者

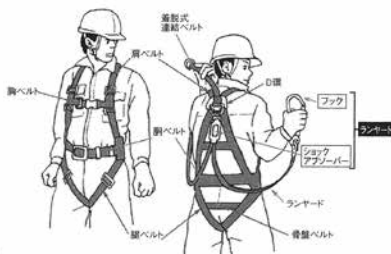
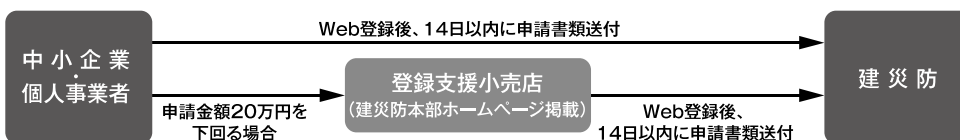
フルハーネス型安全帯

- ▶ 補助対象
 - ・構造規格を上回る「フルハーネス型安全帯」への買換
- ▶ 補助金交付額

・1本当たりの上限 10,000円 (補助対象経費上限20,000円の1/2)

・同一申請者の合計上限 300,000円

申請方法



積載形トラッククレーン過負荷防止装置

- ▶ 補助対象
 - ・構造規格を上回る(JCAS2209-2018に適合)「積載形トラッククレーンの過負荷防止装置」(つり上げ荷重3トン未満)への改修・買換
- ▶ 補助金交付額

・1機当たりの上限 500,000円 (補助対象経費上限1,000,000円の1/2)

・同一申請者の合計上限 1,500,000円



令和元年・令和2年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和2年度 確定値)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低温 の物との 接触	有害物 との接触	火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 元年	(2) 113	31	22	23	5	(1) 22	(1) 38	23	5	4	5		1	16	25	4	(4) 337
令和 2年	(1) 104	41	18	20	6	(1) 27	39	32	2	11	2	1	2	24	21	13	(2) 363

() 内は、死亡で内数

令和元年・令和2年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和2年度 確定値)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和元年			令和 2 年			増減数	令和元年			令和 2 年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 ／全産 業(%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	2	947	949	3	1078	1081	132	1	87	88	2	105	107	19	21.6	9.9
呉	4	295	299	4	273	277	－22	2	31	33		21	21	－12	－36.4	7.6
福 山	8	659	667	2	676	678	11		65	65		87	87	22	33.8	12.8
三 原	3	188	191	2	160	162	－29	1	39	40		26	26	－14	－35.0	16.0
尾 道	3	212	215	1	205	206	－9		23	23		31	31	8	34.8	15.0
三 次	1	180	181		197	197	16		25	25		31	31	6	24.0	15.7
広島北	2	362	364	2	341	343	－21		34	34		41	41	7	20.6	12.0
廿日市		298	298		301	301	3		29	29		19	19	－10	－34.5	6.3
合 計	23	3,141	3,164	14	3,231	3,245	81	4	333	337	2	361	363	26	7.7	11.2

令和2年・令和3年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和3年3月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低温 の物との 接触	有害物 との接触	火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 2年	20	7	3	3	2	9	8	2	1		1		1	7	5		69
令和 3年	28	6	6	4	1	4	6		1					2	4	1	63

() 内は、死亡で内数

令和2年・令和3年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和3年3月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和2年			令和3年			増減数	令和2年			令和3年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 ／全産 業(%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	139	140		168	168	28		18	18		16	16	-2	-11.1	9.5
呉	1	46	47		81	81	34		3	3		8	8	5	166.7	9.9
福 山		109	109	1	127	128	19		20	20		19	19	-1	-5.0	14.8
三 原	1	33	34		31	31	-3		5	5		1	1	-4	-80.0	3.2
尾 道	1	26	27		36	36	9		6	6		6	6			16.7
三 次		39	39		36	36	-3		14	14		6	6	-8	—	16.7
広島北	1	44	45		73	73	28		2	2		4	4	2	100.0	5.5
廿日市		50	50		56	56	6		1	1		3	3	2	200.0	5.4
合 計	5	486	491	1	608	609	118		69	69		63	63	-6	-8.7	10.3

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する行政からの取組要請があった場合は、中止、または延期することがあります、ご協力をお願いします。

令和3年度講習計画

(令和3年5月～7月末までの計画)

建設業労働災害防止協会広島県支部

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

作業主任者技能講習日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	酸素欠乏・硫化水素危険	実施場所	受付分会	地山の掘削及び土止め支保工	実施場所	受付分会
7月15～16日	三原市	三原	5月14・15・17日	広島市	支部	5月25～27日	呉市	呉
26～27日	広島市	支部				6月22～24日	広島市	支部
			型枠支保工の組立て等	実施場所	受付分会	7月5～7日	福山市	福山
建築物等の鉄骨の組立て等	実施場所	受付分会	6月15～16日	福山市	福山			
6月3～4日	広島市	支部	7月8～9日	広島市	支部			

特別教育日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	フルハーネス型安全帯使用作業	実施場所	受付分会	ロープ高所作業(学科のみ)	実施場所	受付分会
5月18日	福山市	福山	5月19日	呉市	呉	7月21日	呉市	呉
28日	呉市	呉	24日	広島市	支部			
6月1日	広島市	支部	6月8日	三次市	三次	巻上げ機(ウインチ)運転	実施場所	受付分会
4日	尾道市	尾道	16日	三原市	三原	5月14日	福山市	福山
29日	三原市	三原	25日	尾道市	尾道	6月24日	呉市	呉
			7月1日	広島市	支部	7月16日	福山市	福山
自由研削砥石取替え等業務	実施場所	受付分会	石綿取扱い作業従事者	実施場所	受付分会			
6月29日	広島市	広島	6月29日	福山市	福山			

特別教育に準じた教育日程

振動工具取扱作業従事者	実施場所	受付分会	刈払機取扱い作業従事者	実施場所	受付分会	丸のこ等取扱い作業従事者	実施場所	受付分会
5月26日	福山市	福山	6月24日	福山市	福山	7月29日	福山市	福山

統括・職長等各種教育日程

職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	熱中症予防指導員・管理者	実施場所	受付分会	現場管理者統括管理	実施場所	受付分会
5月18～19日	尾道市	尾道	5月12日	広島市	支部	6月8日	福山市	福山
27～28日	広島市	広島	20日	福山市	福山	7月14日	尾道市	尾道
6月2～3日	福山市	福山	6月18日	広島市	支部			
16～17日	呉市	呉	7月2日	福山市	福山	足場能力向上教育 足場点検実務者研修	実施場所	受付分会
29～30日	三次市	三次				6月30日	広島市	支部
7月15～16日	広島市	広島	職長・安全衛生責任者教育 能力向上教育	実施場所	受付分会			
			7月8日	呉市	呉			
斜面点検者教育	実施場所	受付分会	28日	広島市	支部			
7月13日	三次市	三次						

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252 福山分会(084)924-4320 尾道分会(0848)22-8918 廿日市分会(0829)31-0196
呉分会(0823)22-6886 三原分会(0848)63-9920 三次分会(0824)62-4391

ホームページアドレス

建災防広島県支部
建災防広島県支部広島分会
建災防広島県支部福山分会
建災防広島県支部三次分会

<https://www.jcosha-hiroshima.jp/>
<https://www.jcosha-hiroshima.jp/hirosimabunkai/>
<https://jcosha-fukubun.org/>
<https://ww7.enjoy.ne.jp/~kkm62/>